

# 米沢市雪対策総合計画について

令和 5 年 6 月

企画調整部 地域振興課

## 目次

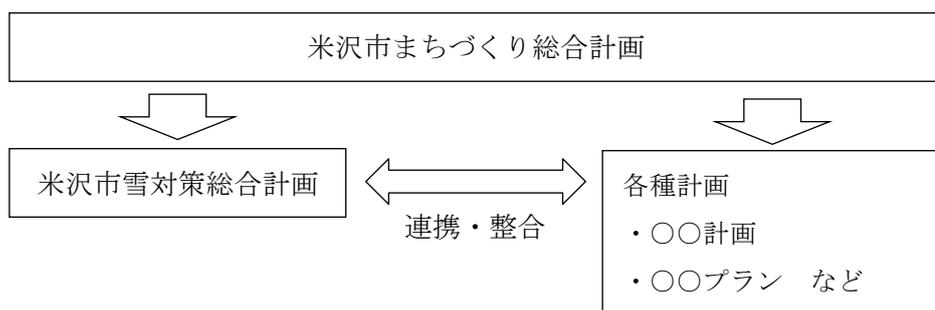
1	背景と目的.....	1
2	計画の位置付け.....	1
3	計画の施策の体系.....	2
4	計画策定体制.....	3
5	策定スケジュール.....	4
6	市民からの意見募集.....	5
7	議会への報告.....	6

## 1 背景と目的

- 国では、平成18年豪雪で多数の被害者が出たことや、豪雪地帯が直面する過疎化・高齢化という社会的な課題などを受け、平成18年11月に「豪雪地帯対策基本計画」を変更し、実施すべき対策として「雪処理の担い手の確保」や「消融雪施設の整備」等のほか「市町村雪対策計画の策定」が追加されました。また、令和4年度には豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律の施行、近年の豪雪地帯をとりまく課題への対応等を踏まえた「豪雪地帯対策基本計画」の変更が、閣議決定され、「基本理念」の創設、重点事項として「除排雪の担い手の確保と除排雪体制の整備」、「親雪・利雪による個性豊かな地域づくり」の項目が追加されました。
- 本市の雪対策としては、昭和58年4月に「米沢市克雪まちづくり計画」を策定し、道路除排雪を中心とした取組を推進してきましたが、少子高齢化・核家族化の進行、過疎化の進行、快適な冬季環境に対する住民ニーズの高まり等により、計画策定時に想定した社会状況に変化が生じています。
- このようなことから、これまでの雪対策のあり方を見直し、雪に関する様々な施策間の相乗効果を図りながら雪対策を総合的に実施していくため、平成30年度に「米沢市雪対策総合計画」を策定し様々な取り組みを行ってきたところですが、まちづくりに関する市民アンケート調査では、依然として満足度は低いとの結果が報告されています。
- 本市の「米沢市雪対策総合計画」の計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間としていますが、これまでの計画による成果を踏まえ、その内容を勘案し見直しを行うものです。

## 2 計画の位置付け

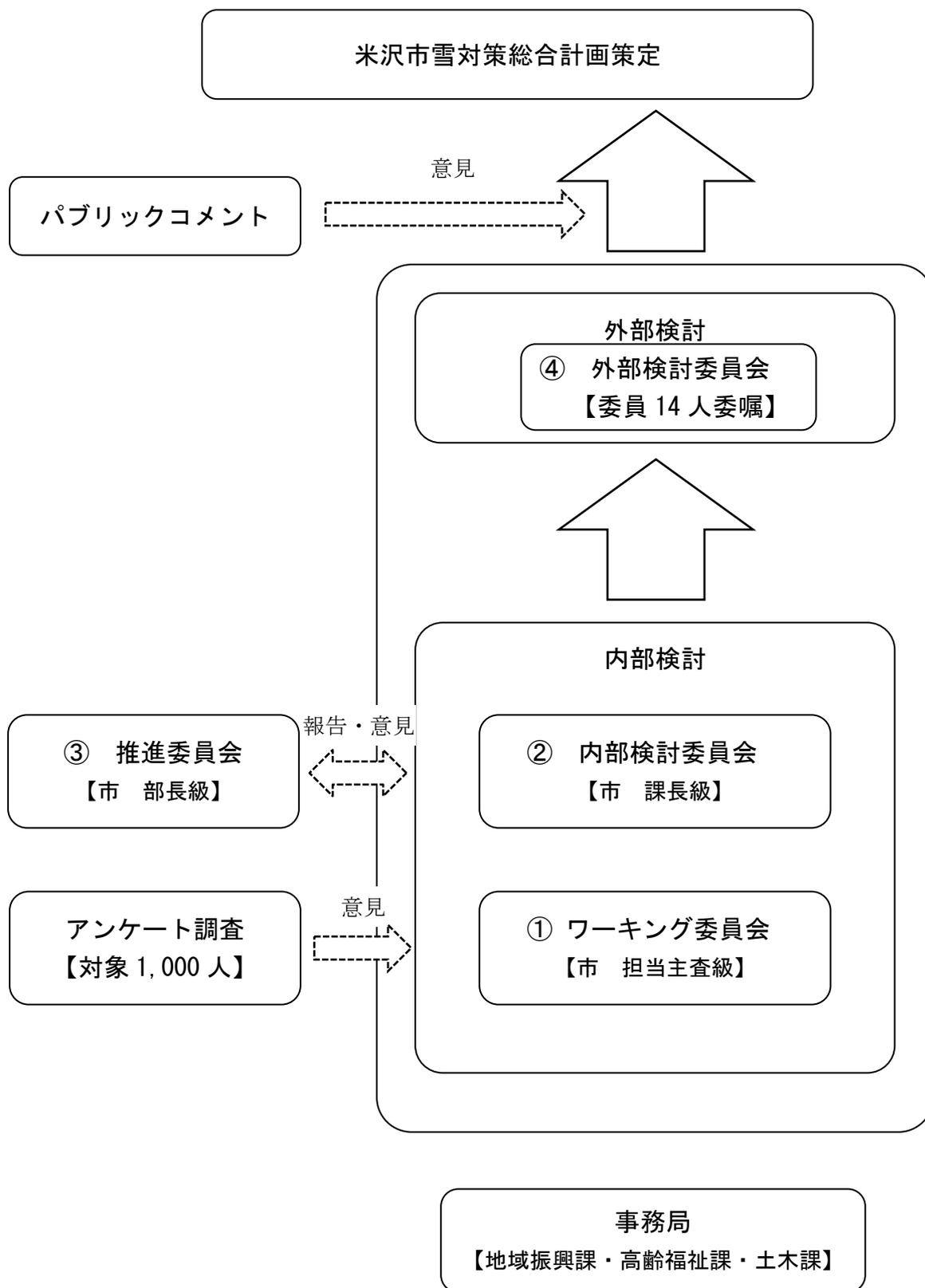
「米沢市まちづくり総合計画」を上位計画とし、個々の施策の展開に当たっては、関係する各種計画との整合性を図ります。



### 3 計画の施策の体系

基本方針	施策の柱立て	施策の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">雪と向き合い、共に支えあいながら、安心して暮らせる雪に強いまち・米沢</p>	<p>1 雪に強く住みよいまちづくりの推進</p>	<p>1 効率的な除排雪の推進</p> <p>2 雪処理施設の確保</p> <p>3 雪害防止対策の充実</p> <p>4 安全な道路交通の確保</p> <p>5 安全な雪下ろし作業及び除雪作業の普及促進</p>
	<p>2 高齢者・障がい者が冬期間安心して生活できる体制づくり</p>	<p>1 高齢者・障がい者の支援の充実</p> <p>2 健康づくりの推進</p>
	<p>3 市民協働による雪処理の体制づくり</p>	<p>1 地域除排雪体制の充実</p> <p>2 雪処理の担い手の確保</p>
	<p>4 豪雪時・豪雪災害時における対策の充実</p>	<p>1 豪雪時・豪雪災害時の体制と対応の充実</p>
	<p>5 親雪・利雪・学雪の推進</p>	<p>1 雪を利用した観光振興</p> <p>2 雪氷熱エネルギー等の調査研究</p> <p>3 雪に親しむ教育活動の推進</p> <p>4 雪に親しむ地域活動の推進</p> <p>5 雪国文化の継承・発信</p>

#### 4 計画策定体制





- ① ワーキング委員会〔市 担当主査級〕
  - ア 構成委員：(委員数11名) 雪対策に係る課等の担当主査級の職員  
関係課：社会福祉課、高齢福祉課、土木課、コミュニティ推進課 ほか
  - イ 開催時期：随時開催(計画案の検討や調整等を複数回開催予定)
  - ウ 内容(案)：支援施策のあり方について検討
  
- ② 内部検討委員会〔市 課長級〕
  - ア 構成委員：雪対策に係る課等の長  
関係課：社会福祉課、高齢福祉課、土木課、コミュニティ推進課 ほか
  - イ 開催時期：随時開催
  - ウ 内容(案)：豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用可否について検討 など
  
- ③ 推進委員会〔市 部長級〕
  - ア 構成委員：全部長
  - イ 開催時期：7月・8月・9月
  - ウ 内容(案)：(1回目)見直し方針、概要・見直しの骨子案の検討  
(2回目)改定案、個別施策の具体案についての検討  
(3回目)パブリックコメントの結果報告
  
- ④ 外部検討委員会
  - ア 構成委員：(委員数14名)建設業関係、福祉関係、道路管理者、警察、消防、学校、  
コミセン など
  - イ 開催時期：6月・7月・8月・10月
  - ウ 内容(案)：(1回目)アンケートの結果報告を基に意見交換  
(2回目)見直し方針の検討、概要、骨子案について意見を聴取  
(3回目)パブリックコメントする改定案の検討  
(4回目)パブリックコメントの結果報告、最終的な計画書の確認

## 6 市民からの意見募集

- (1) アンケート調査の実施(実施済み)
  - 実施時期：令和5年2月1日～令和5年2月24日
  - 対象人数：市内に住む18歳以上の男女 1,000名
  - 結果：資料3のとおり
  
- (2) パブリックコメントの実施
  - 実施時期：令和5年8月下旬～9月中旬

## 7 議会への報告

総務文教常任委員会・市政協議会など（各3回）

報告時期：7月・8月・10月

内 容：7月 見直し方針提示

8月 改定案提示、パブリックコメント実施報告

10月 最終報告